

# 『事林広記』「皇元朝儀之図」解説補遺

松田 孝一

はじめに

『事林広記』の「皇元朝儀之図」は、13～14世紀、大モンゴル国、いわゆる元朝の宮廷での儀礼の際の百官の立場所、装束、装備、人数、器物、動物の配置及び皇帝、皇后の行列の構成、儀礼の進行手順などを解説つきで図示したものである。筆者は、その図について、『事林広記』の元至順刊本（台湾故宮博物院所蔵本の影印本）と後至元刊本（宮内庁書陵部所蔵本、及び中華書局影印〔洋装〕本）に掲載された図によって検討を加えて2007年3月に報告<sup>1</sup>（以下、「前稿」と称す）した。しかし、参照したいずれの刊本の図も不鮮明なところがあり、判読不明の文字が少なからず残っていた。

その後、2008年6月、宮紀子氏が對馬宗家旧蔵の元刊本の内容についての史料研究を発表された<sup>2</sup>。その研究によって筆者は、その元刊本が現在福岡県立対馬歴史民俗資料館に所蔵され、閲覧に供されていることを知り、同年11月に同資料館において閲覧することができた。

この宗家旧蔵の元刊本の刷りは、一部分虫食いで欠けている部分はあるものの、宮氏が、おそらく初印本である、と言われるように、きわめて鮮明である<sup>3</sup>。「皇元朝儀之図」は、宗家旧蔵の『事林広記』では、第九冊目に掲載されており、それによって、前稿の補訂を試みた。まだ判読不明の文字が、数文字の残っているが、ほぼ全体像は明らかになったので、ここに宗家旧蔵の『事林広記』（以下「宗家本」と称す）「皇元朝儀之図」の写真とともに補訂した全体復元図、及び「漏刻」と「劈正斧」に関して若干の補足説明を提出するものである。

<sup>1</sup> 前稿『事林広記』「皇元朝儀之図」解説（『13、14世紀東アジア諸言語史料の総合的研究—元朝史料学の構築のために』（課題番号：16320099 平成16年度～平成18年度科学研究費補助金 基盤研究(B) 研究成果報告書 研究代表者 森田憲司（奈良大学文学部教授） pp. 35-62.

<sup>2</sup> 宮紀子『對馬宗家舊蔵の元刊本『事林廣記』について』『東洋史研究』第67巻、第1号、pp. 35-67.

<sup>3</sup> 同上 p. 44.



# 皇元朝







### 補遺1 題字「皇元朝儀之圖」

題字の「皇元朝儀之圖」が図の上部に書かれている。ただ、表記の仕方に2種ある。前稿で提示した宮内庁書陵部所蔵本（後至元刊本）の図では、図の上部欄外に6文字が連続して記載されていたが、宗家本は、上部欄内に左右に「皇元朝」と「儀之圖」に分けて記載されている。これは、至順刊本と同じで、宗家本の来歴を知る一つの手がかりとなろう。今回の復元図は宗家本に従って上部欄内に記載した。

### 補遺2 漏刻

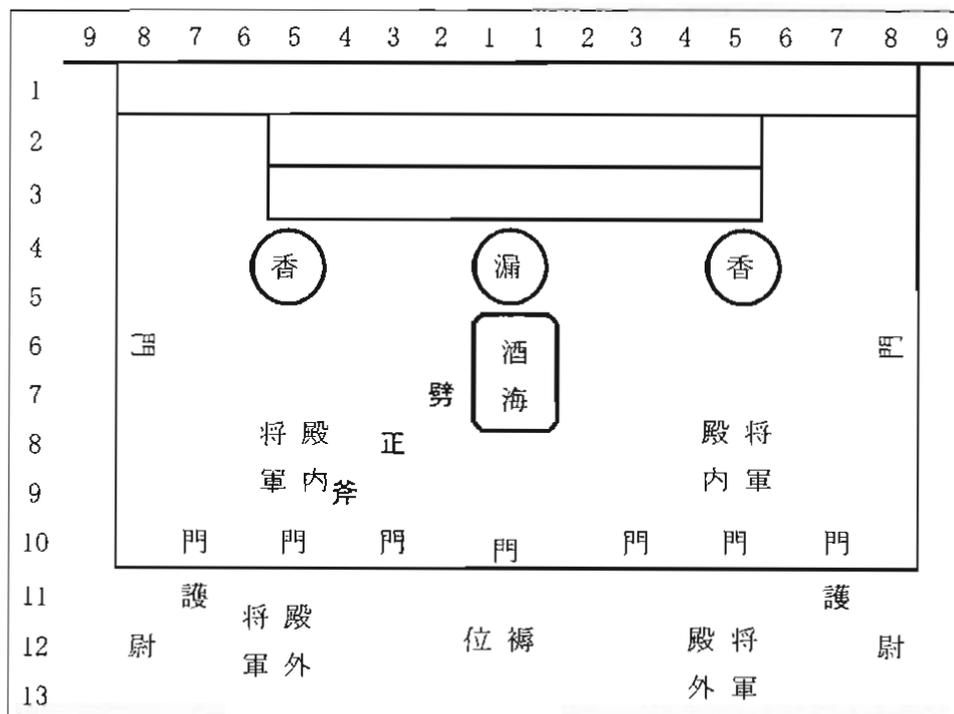
大明殿内の御榻（玉座）の南側（図は上が北）で、東西に並ぶ丸囲み3個所のうち、中央は「漏」である。



この部分は版心部分に重なり、前稿では判読不明であったので、『元史』の関連記載から推定して「漏刻」（水時計）が置かれていたことを推定しておいた。推定自体は的を外れることはなかったが、実際の表記は「漏」字のみの記載であった。

前稿の注で記したように、漏刻の南に酒海（酒甕）があるが、漏刻も酒海もいずれも同じ高さ1丈7尺（5.36m）に揃えてある。漏刻の北側にある、東西に延びた「日」字の区画には、カンとカトンの玉座、あるいはカンの一族の着座する場所があったが、その南には巨大な漏刻と酒宴用の酒甕があることになる。従って、カンの御榻が置かれた場所やカンの一族が着座する場所の高さは、漏刻よりもさらに高みにあったものであろう。

大明殿内の器物・人員配置の復元図



### 補遺3 劈正斧

大明殿内で未解明であった別の文字は、漏刻の左側下（西南側）に斜めに書かれた3文字である。前稿では、2文字の存在そのものは確認していたが、文字は判明しなかった。宗家本「皇元朝儀之図」では「劈正斧」の文字が鮮明に書かれていた。

劈正斧とは、『元史』の説明によれば、金メッキされた柄のついた玉製のまさかりである。『元史』卷七十九、輿服二、儀仗）、儀礼の場面では、カンが、

- (1)寝所から宮殿（大明殿）に輿に乗られてお出ましになる際に、先導する儀仗隊の中で捧げられ、
- (2)大明殿に到着されると大明殿の正門の前に北向きに立てられ、  
次いで
- (3)カン（皇帝）がカトン（皇后）とともに御榻に着座すると、劈正斧は露階の東側に下がって立てられる（『元史』卷六十七、禮樂一、元正受朝儀）。また
- (4)劈正斧は、カンの行列の人員、器物の順序、配置の中では、いくつかの器物のあとに続いて、重臣の一人が行列の中道でこれを持ち、侍儀使4名が左右に分かれて配置され、その他弓部隊（コルチ）、刀部隊（ウルドチ）が守って、行進することが記されており、カンの行列の器物の中心に位置づけられている（『元史』八十、輿服三、儀衛、宮内導従）。

このうち、(4)「宮内導従」の記載は、(1)の行列の具体的な状況を説明したものである。ただ、大明殿の正門というのは『元史』からは記載が管見の限り見出せない。推測すれば南側にある7門の中央が正門にあたるのであろう。

また、前稿で示したように、「宮内導従」の順序、配置、構成は、「皇元朝儀之図」の「乗輿導従」の部分（西 J 区画；アルファベットは前稿で便宜上に振った区画名）にほぼ対応している。劈正斧は行列の先頭である南側（下側）より数えて8段目（上側から数えると2段目）に位置して運ばれている。劈正斧はカンの寝所からの移動に伴って移動し、カンの大明殿到着の際には(2)の位置（正門）に、そしてカトンとともにカンが御榻に着座した後には(3)の位置（露階）に置かれることになる。

宗家本「皇元朝儀之図」に示されている大明殿内の劈正斧の位置は、上記の「宮内導従」（「乗輿導従」）がカンを先導して大明殿外に到着した際に、「正門にあたり、北向きに立てられた」状態を示しているものと思われる。大明殿内の門に入って、殿内に置かれたのであろう<sup>4</sup>。図の中で「劈正斧」の3文字が斜めに記載されている理由は、おそらく版木を彫る際にかきこむ場所がなかったためであろう。

カンとカトンが御榻に着座した後、劈正斧は(3)の露階の東に移動するとある<sup>5</sup>が、露階はC区画に当たる（前稿参照）。露階には「導従」の文字が露階の東西端の北の「階」の外側部分（階段部分）に横倒しの文字で記載されている。「導従」の文字がななめ横倒しに書いてあるのは、おそらく導従たちが大明殿を背にして立っていたことを示そうとしたものであろう。西の「階」の西側、東の「階」の東側の区画が空白になっているのは、その空白部分にカンの従者である「宮内導従（乗輿導従）」とカトンの従者である「中宮導従」がそれぞれわかれて並んでいたのであろう。

カンとカトンが御榻に着座し、劈正斧が露階の東の端に移動すると、それを合図に司晨が鶏鳴で時を告げ、儀式が開始される<sup>6</sup>。ただ、「皇元朝儀之図」には移動後の劈正斧の位置は示されていない。

（本研究は、平成20年度科学研究費補助金 基盤研究(B) 課題番号：20320114「中国社会へのモンゴル帝国による重層的支配の研究 元朝史科学の新展開をめざして」(研究代表者 龍谷大学教授 村岡倫)による研究成果の一部である。)

<sup>4</sup> 皇帝出閣陞座、鳴鞭三。侍儀使并通事舍人、分左右、引擎執護尉、劈正斧中行、導至大明殿外、劈正斧直正門北向立、導従倒卷序立、椎扇置子綺…。(『元史』卷六十七、禮樂一、元正受朝儀)。

<sup>5</sup> 俟兩宮升御榻、鳴鞭三、劈正斧退立於露階東。司晨報時雞鳴畢、尚引引殿前班、皆公服、分左右入口精、月華門、就起居位、…。(『元史』卷六十七、禮樂一、元正受朝儀)

<sup>6</sup> 儀式の進行内容、前稿 pp. 56-58 を参照せよ。